

23区初！常設の食品貯蔵庫「街かどフードパントリー」の運用を開始

～支援機関との連携によるフードパントリーの活用で、生活困窮者の方への確かな支援を～

板橋区は、生活困窮者等への食品・相談支援として、23区では初となる常設型のフードパントリー（食品貯蔵庫、通称「街かどフードパントリー」）を、情報処理センター（板橋区板橋二丁目65番1号）1階ロビーに設置し、7月3日(月)から運用を開始します。

フードパントリーの利用登録は生活困窮者自立相談支援機関（いたばし暮らしのサポートセンター）の窓口を経由して行い、フードパントリーの運営は板橋区社会福祉協議会が担うなど、支援機関との連携により、生活に関して支援が必要な方への確かな支援を行います。

※画像提供可能です。ご希望の場合は広聴広報課までお問い合わせください。



街かどフードパントリーのロゴマーク
左：坂本区長、右：相田会長



パントリー内部の様子

【概要】

板橋区は、生活困窮者等への食品・相談支援として、23区では初となる常設型のフードパントリー（食品貯蔵庫、通称「街かどフードパントリー（以下『パントリー』と言う。）」）を設置し、7月3日（月）から運用を開始します。

本事業は、「生活困窮者等食品・相談支援事業」として、パントリーを活用した食品支援と、生活の困りごと等を解決につなげる相談支援を併せて実施するもの。パントリーの利用登録は、生活困窮者自立相談支援機関（いたばし暮らしのサポートセンター、以下『いたサポ』と言う。）の窓口を経由して行い、管理運営は板橋区社会福祉協議会（以下、『板橋社協』と言う。）が担うなど、支援機関との連携によりパントリーを活用しています。支援機関と連携することで、支援が必要な方へ食品面からの確かな支援を行うとともに、困りごとを抱える区民の方との接点を増やし、幅広い支援に繋げていきたいと考えています。

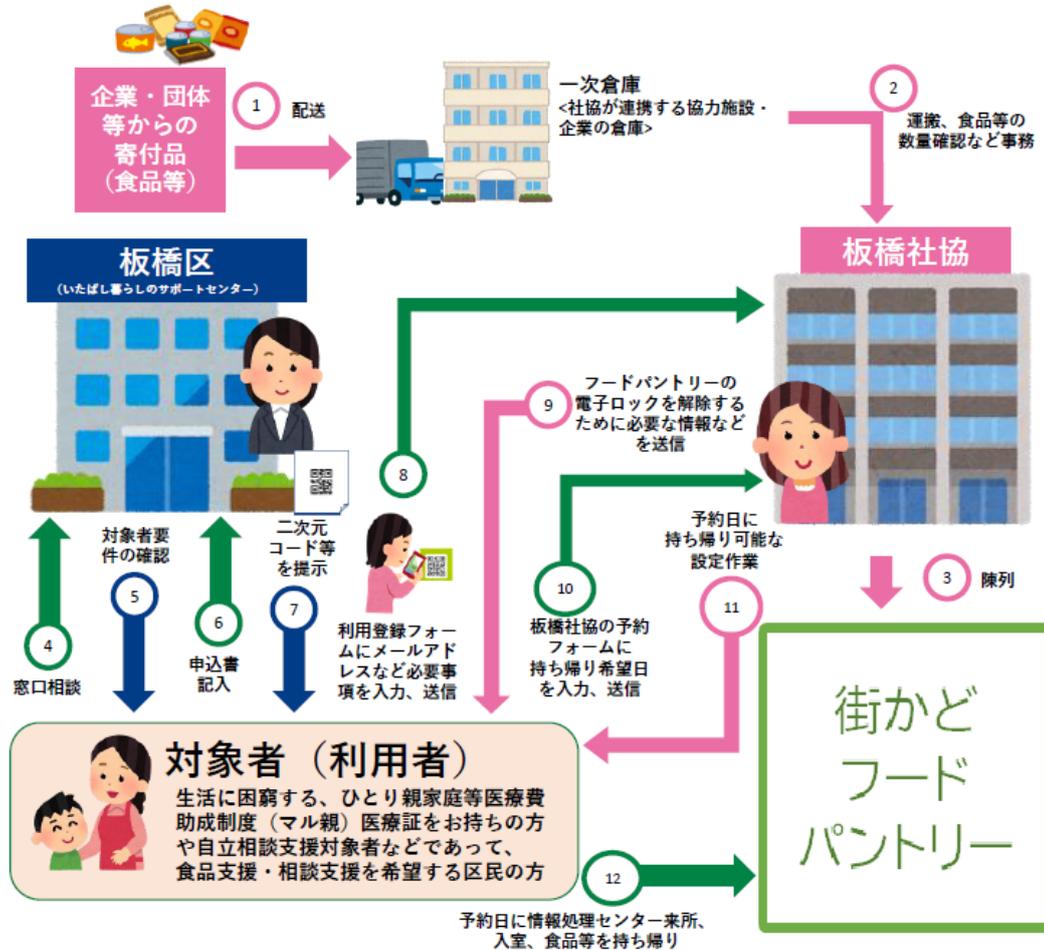
令和5年6月28日（水）に執り行われた開設セレモニーには、坂本 健（さかもと・たけし）板橋区長のほか、相田 義正（あいだ・よしまさ）板橋区社会福祉協議会会長、田中 やすのり（たなか・やすのり）板橋区議会議員、しば佳代子（しば・かよこ）副議長、区議会健康福祉委員らが出席。セレモニーでは、パントリー内部が公開されるとともに、区施設のロゴも手掛ける造本作家の駒形 克己（こまがた・かつみ）氏によるパントリーのロゴマークも公開されました。

セレモニーにおいて坂本区長は、「板橋区と板橋社協がしっかり連携し、関係者の皆様、地域や企業の皆様のご支援、ご協力を賜りながら、生活にお困りの方へ適切な支援が届けられるように、フードパントリーが安定的、継続的に運営できるように、丁寧に事業を進めてまいります」と、支援の広がりに対する期待と責任感を込めて、力強く挨拶しました。

【事業詳細について】

パントリーの利用は、ひとり親や生活困窮者自立に係る支援・相談をいたサポで受けている方が対象。いたサポ窓口で、支援者・相談者が食品・相談支援の利用を希望した場合、パントリーの利用申込手続きを行ったうえで板橋社協に引き継ぎ、板橋社協では食品の持ち帰りに必要な設定作業等を行い、利用者自身がパントリーから食品を持ち帰る流れになります。

なお、原則平日9時から17時まで（土日祝日を除く、情報処理センターの開館日）利用可能です。一般区民の方に自由にご利用いただける施設ではないことにご留意ください。



配布する食品は、お米や缶詰、飲料やお菓子などで、1か月あたり300人分の食品支援を予定しています。食品は全て民間からの寄付で賄うため、当面は1人あたり月1回の利用とし、配付する食品の数等の数量の上限を設定させていただきます。現時点では陳列棚のみ設置していますが、今後は大型の冷凍冷蔵庫も設置し、寄付を受けられる食品の幅を広げていく予定です。

また、利用者のプライバシー保護のため、区役所本庁舎から少し離れた情報処理センターに設置し、パーティションで区切り中が見えないようにする、利用者のみで食品の受取ができるよう無人の運用とするなどの配慮をしています。

【『街かどフードパントリー』の名称・ロゴマーク】

フードパントリーは「食品貯蔵庫」を意味し、どこでも気兼ねなく支援が受けられるようにという意味を込めてこの名称としました。

ロゴマークは、さりげないアプローチ「Please どうぞ」という手招きをイメージし、手招きが鳥に見えるように、その鳥が「支援」を運んでいるようなシンボルとしてデザインしました。色はアースカラーであるモスグリーンを採用し、新鮮なものが置かれていることを表すため、白地を基調としています。

